

会 議 録

会 議 名	第1回青梅市市民ホールに関する懇談会		
開 催 日	令和3年4月28日(水)	場 所	市役所本庁舎 2階 205・206会議室
時 間	午後3時15分～5時15分まで		
出席委員	委員:伊藤裕夫委員、松井憲太郎委員、山本康友委員、橋本研委員、森本真也子委員、小澤順一郎委員、久我匠委員、須田和男委員、根岸英美委員、岩永英文委員、森田美子委員		
傍 聴 人	6名		
報 道 等	6名		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○会議次第 ○委員名簿 ○青梅市市民ホールに関する懇談会設置要綱【資料1】 ○青梅市市民ホールに関する懇談会傍聴規程(案)【資料2】 ○市民アンケートについて【資料3】 ○東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用事業のスケジュール案【資料4】 ○青梅市公共施設等総合管理計画【概要版】 ○東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想 		

会議概要

発 言 者	会議のてん末・概要
(事務局)	<p>(1 開会)</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。 なお、本日、「米田委員」「島崎委員」については欠席の御連絡をいただいております。</p> <p>また、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」において会議は原則公開で行うこととしております。後ほど詳細な傍聴に関する規程についてはお諮りいたしますが、会議の傍聴を希望される方がおりますので、傍聴人が入室しております。</p> <p>また、本日、報道として西多摩新聞社がはいっておりますのでご報告いたします。</p> <p>それではただいまより、令和3年度第1回青梅市市民ホールに関する懇談会を開催いたします。本日はコロナ禍であることも踏まえ、概ね2時間程度とさせていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております資料および本日配布しております資料のご確認をお願いします。</p> <p>(配布資料の確認)</p>

	<p>過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それではお配りの懇談会次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>本来でしたら、ここで、市長より皆様に委嘱状を交付するところですが、緊急事態宣言の期間延長等により、本懇談会も延期させていただきましたため、事前に送付しておりますので、大変恐縮ではありますが、ご承知おきください。</p>
<p>(事務局)</p> <p>(市長)</p>	<p>(2 市長あいさつ)</p> <p>続きまして浜中市長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しい中、第1回青梅市市民ホールに関する懇談会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また皆様には快く懇談会委員をお引き受けをいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。</p> <p>本来でしたら令和2年度中に本懇談会を開催する予定として、委員の皆様には御通知しておりましたが、新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言等により再三の延期となりました。</p> <p>また、現下におきましても、緊急事態宣言が発令されておりますが、今回は感染症対策に充分配慮の上、懇談会を開催させていただくことといたしました。このような中、各委員間の距離を広くとっております。感染症対策の一環として御理解いただければと存じます。</p> <p>さて、ご存知の通り、今回の対象施設となっております市民ホールについては、市民の方々から様々なご意見を頂戴しているところでございます。その多種多様な意見を集約する意味合いでも、市民の代表、利用者の代表、有識者等からなる本懇談会での意見は大変重要なものになると期待しております。</p> <p>未来の青梅市のためにも、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場での忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(3 委員自己紹介)</p> <p>つづきまして、本日は初めて委員の皆様方にお集まりいただいたところでありますので、恐縮ではありますが、委員の皆様から自己紹介を頂戴したいと思います。</p> <p>お配りの委員名簿の順にお願い申し上げます。</p> <p>(各委員自己紹介)</p>

(事務局)

大変ありがとうございます。
ここで、浜中市長におかれましては別の公務につき、退室させていただきます。

(市長退室)

(事務局)

(4 会長・副会長選出)

それではまず、本委員会の趣旨に関しましてご説明させていただきます。その後、会長・副会長の選任に入りたいと思います。

それでは、お手元の資料1、青梅市市民ホールに関する懇談会設置要綱をご覧ください。

1の設置に記載のあるとおり、「東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用における主要な施設の一つである市民ホールに関する事項の検討に当たり、市民、利用者、有識者等の意見を幅広く取り入れることを目的」としており、

2の所掌事項として、(1) 市民ホールの機能や形態に関すること、(2) その他市民ホールに関することについて、必要な意見交換等を行うこととなっております。

3としまして、(1)から(5)までの委員13人をもって組織するとなっております。

4の会長および副会長でございますが、(2) に規定のとおり、「会長および副会長は、委員が互選する」となっておりますので、この説明の後、委員皆様におかれまして、選任をお願いしたいと存じます。

5の会議としまして、本懇談会は会長が招集し、会長が議長となる旨、6の意見の聴取等としまして、委員以外の出席および資料提出について、

7の報告としまして、本懇談会の意見等をとりまとめ市長へ報告、

8の委員の任期等について、記載のとおり規定してございますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

説明は、以上でございます。

ただいまご説明させていただいたとおり、懇談会設置要綱第4項におきまして会長・副会長は委員の互選により定めるとしております。

委員の皆様にお諮りいたします。まずは会長につきましていかがでしょうか。

(伊藤委員を推薦する声あり)

(事務局)	<p>ただいま、伊藤委員を会長へとのお声をいただきました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声)</p>
(事務局)	<p>それでは本懇談会の会長については伊藤委員、お願いいたします。続いて、副会長についていかがでしょうか。</p> <p>(推薦の声なし)</p>
(事務局)	<p>お声が上がらないようですので、伊藤会長いかがでしょうか。</p> <p>(松井委員を推薦)</p>
(事務局)	<p>会長から松井委員を副会長へとの声をいただきました。皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声)</p>
(事務局)	<p>異議なしとの声をいただきましたので、会長については伊藤委員、副会長については松井委員へお願いいたします。それでは、伊藤会長、松井副会長におかれましては会長席、副会長席へお願いいたします。</p> <p>(5 会長・副会長あいさつ)</p>
(事務局)	<p>それでは会長・副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
(会長)	<p>ご推薦いただきまして会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど自己紹介でも触れましたが、文化施設に関して、これまでいくつか、劇場施設に関しての基本構想作りあるいは指定管理者の評価や選定を行ってきました。</p> <p>コロナ禍の中で、文化施設の役割が非常に大きく変化してきている、これまでのように立派な文化施設をつくれれば文化が発展していくという形ではなくて、市民の協力だとかあるいはハードだけではなくて人々が協力していく、祭りをつくっていくようなネットワークがないと文化が発展していかないのではないかと感じております。</p> <p>そういったことを含めて、特に今日、青梅市の方がどのように考えていらっしゃるかということをお聞きして議論のもとをつくっていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思っております。</p>

<p>(副会長)</p>	<p>こういう役付きは初めてなもので、自分でも心許ないなと思っているのですが、送っていただいた資料を見て、最初に人口減少のことが詳しく書いてありまして、今働いている富士見市はまだ人口が増えているんですね。(私が暮らす)国立市はどうだったか覚えていませんが、ただ青梅市だけでなく日本全国が抱えている今後の日本の未来に対する様々な課題というのが一つとして青梅にも現れているということで、そういう中で今回の文化施設をつくるというのは非常に重大な役割や責任があるというのを資料を読みながら感じました。</p> <p>私がこのような会議に参加する場合には、どちらかというに一委員として参加して、自分の独自の視点からいろんな意見を言って、場の議論を活気づける役割を果たしていたのですが、今回は、そういうことかもしれないと思うのですが、伊藤会長がおっしゃる皆さんの思いや意見をひとつにまとめあげて大きな力として開花させる下支えの役割なんだろうなと思っておりまして、こういう初対面の方が集まって議論するという場では初めてなのでその役割をしっかりと自分の中で見据えながら精一杯努力したいと思っていますのでどうかよろしく願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(6 議題)</p> <p>6の議題に移ります。それでは以後の進行については伊藤会長よろしく願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは議題の(1)「懇談会傍聴規程について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>お手元の資料2、「青梅市市民ホールに関する懇談会傍聴規程(案)」をご覧ください。</p> <p>青梅市では、平成17年5月1日付けで「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」を制定しており、この第6項におきまして、「会議は、原則公開すること」とし、その第2号で、「会議の傍聴は、会議場に傍聴席を設けて、傍聴を希望する者に傍聴を許可することにより行うものとする。傍聴に関する事項については、別に取扱いを定めるものとする。」と規定されております。</p> <p>本懇談会につきましても、その傍聴を許可することとし、本規定におきまして、必要な事項を定めさせていただこうとするものです。</p> <p>「2 傍聴者の定員」でございますが、「会議場の広さによって会長が定めるものとし、定員を超えるときは抽選により決定する」としております。</p> <p>「3 傍聴の手続」としまして、傍聴券の交付に関して、</p> <p>「5 傍聴席に入ることができない者」として、(1)から(6)までに、それ</p>

<p>(会長)</p>	<p>ぞれ規定してございます。</p> <p>また、「6 傍聴者の守るべき事項」として、(1)から(7)まで、それぞれ規定してございます。</p> <p>以下、「7 写真、動画等の撮影および録音等の制限」、「8 傍聴者の退場」、「9 報道関係者および市議会議員の取扱い」について、それぞれ規定し、「10 議事録等」としまして議事録および会議資料は公開する旨としております。</p> <p>「青梅市市民ホールに関する懇談会傍聴規程(案)」についての説明は以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。皆様からご意見等ございますか。</p> <p>基本的に、最近はずべてこういった会議は、公開というのが原則となっていますし、議事録等についても公開となっています。</p> <p>皆様のご了承があればこれで決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>(会長)</p>	<p>それでは、本規定は決定いたします。</p> <p>次に、(2)「事業の経緯について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、少々お時間をいただき、「(2)事業の経緯について」ご説明申し上げます。</p> <p>事前に送付させていただきました</p> <p>水色の「青梅市公共施設等総合管理計画(青梅市公共施設再編計画)【概要版】」、黄色い冊子「東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想」、また、右上に資料3と印刷されております「市民アンケートについて」さらに、A4サイズ横1枚の資料4「東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用事業のスケジュール(案)」、これらに基づいて説明をさせていただきます。</p> <p>まずは、「青梅市公共施設等総合管理計画(青梅市公共施設再編計画)【概要版】」をご覧くださいと存じます。</p> <p>表紙の右上(2)に記載のありますとおり、この計画は、平成26年4月に発出された総務大臣通知により、すべての地方公共団体に対して、策定を要請された「公共施設等総合管理計画」として、本市が平成29年3月に定めたものです。</p> <p>(3)本計画の対象範囲であります、緑の点線で囲んだ部分、本市の所有する財産のうち、「公共施設」と「インフラ資産」が対象となっております。</p>

「公共施設」は、庁舎、学校、市営住宅など、青梅市が所有するすべての公共施設を、「インフラ資産」は、青梅市が所有し管理する「道路」や「橋りょう」などを対象としております。

その下の「(4)計画の期間」でございます。

全計画期間としては、2016年度から2055年度までの40年間とし、全期間を20年間ごとの2期に分け、さらに、10年単位を目安として具体的なアクションを進めていくこととしております。

恐縮でございますが、1ページおめくりください。

「青梅市の現状と課題」としまして、(1)から(5)まで、それぞれ掲載しております。

まず、「(1)減少する人口と高齢化の進展」としましては、平成27年に、13万7051人だった青梅市の総人口が、45年後には、9万8200人と、約4万人、約3割の大幅な減少となる見込みであります。

また、「(2)厳しい財政状況と困難になる投資的経費の確保」では、本計画策定前10年間の各経費を棒グラフで示しており、下のピンク色の扶助費の増加傾向と、その二つ上の紫色の投資的経費の減少傾向が示されています。

右の3ページ、「(3)進む公共施設の老朽化」では、青梅市の公共施設の床面積は約40万平方メートルであり、その多くが昭和40年代から50年代に作られたものであることが見て取れます。グラフの最上段、赤い点線の丸が示すとおり、築30年以上の施設が73.6パーセントと、全体の7割以上となっており、多くの施設が老朽化していることがわかります。

「(4)インフラ資産の状況」では、本市の行政面積の広さや、山間地を多く含む地域性にもとづき、数多くのインフラ資産も所有していることがわかります。

ページをおめくりいただき、4ページ、「(5)膨らむ公共施設とインフラ資産の保全費用」として、上下それぞれに、国の計算ソフトにより試算をした今後40年間に見込まれる年度別の改修・更新費用について、上段には「公共施設」、下段には「インフラ資産」をグラフ化して掲載してございます。

それぞれのグラフの左上に赤い四角の中、公共施設では年平均44億円、インフラ資産では年平均24億円と見込まれており、このまま全ての施設を維持していくことは難しい状況であります。

こうした現状を踏まえ、5ページに「公共施設の方針」としまして、「公共施設の再編の基本的な考え方」を掲載してございます。

文章の上から2行目に赤字でありますとおり、「選択と集中を推進」してまいります。

以下、アからキと、その方策を記載するとともに、一番下の水色のフレーム内、「公共施設の目標」として、「40年間で公共施設の延べ面積を30パーセント削減し、財源不足を解消」とし、当初の10年間では、7.5パーセ

ントの削減を掲げております。

ページをおめくりいただき、6ページから7ページにかけての「(2)施設類型ごとの再編に関する基本的な方針とロードマップ」をご覧ください。

一番左の各施設の右に、紫色のフレームで、モデルAとモデルBとあります。

このモデルBの下側の枠をご覧ください。

この中の「市民会館の大ホール機能については、東青梅地区の施設再編で検討する」と記載がございます。

今回の懇談会委員の皆様にご意見をいただきます部分ということで、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、黄色い冊子の「東青梅1丁目諸事業用地等利活用構想」について、ご説明申し上げます。

この構想は、先程の「青梅市公共施設等総合管理計画(青梅市公共施設再編計画)」のちょうど1年後になります平成30年3月に策定をしております。

概要ということで、かいつまんでの説明とさせていただきます。

それでは、1ページをお開きください。

「2 構想策定の目的」でございます。

この後段部分、「東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用について、諸条件を整理し、目指すべき土地の利活用について一定の方向性を示すことを目的」としております。

「3 本構想の構成」につきましては、ページをおめくりいただき、2ページをご覧くださいと存じます。

「第1章 現状整理と課題の抽出」および「第2章 市民意見」を受け、「第3章」では、本事業の骨子たる整備基本方針を設定しています。

さらに、「第4章」では、民間事業者等の参画可能性についての意見を集約し、本構想の参考とさせていただきました。

「第5章」では、本事業において導入が検討される施設に求められる諸条件を整理し、「第6章」において、土地利用イメージとして、施設の配置パターンや車両動線などの検討、「第7章」では、本事業を民間活用事業とするための手法や方式の検討を行い、「第8章」で実際の民間活用事業、PFI方式についての検討がされ、「第9章」の総括として、事業スケジュール案や今後の課題について記載されています。

ページをおめくりいただき、4ページ・5ページをご覧ください。

事業用地(建築敷地)の概要等について、記載してございます。

5ページ中程の図をご覧ください。

真ん中のやや下の箇所、現在の仮設駐車場の場所に事業用地①とございます。

こちらの面積が 10,107 平方メートルでございます。なお、現在、こちらには発熱外来機能を有した休日・夜間診療所の建設が進められております。

また、その右側、現在、健康センター、福祉センター、旧教育センターの既存施設部分、事業用地②として 9,052 平方メートル、事業用地面積合計としましては、19,159 平方メートルでございます。

ページをおめくりいただき、6ページ・7ページをご覧ください。

本市における上位計画での位置づけでございます。

まず、「2.1第6次青梅市総合長期計画」では、「国等の官庁施設の集約化に努めるとともに、市民ホールの検討を進めるなど、利活用によるまちの活性化に取り組みます」としています。

「2.2青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「日本ケミコン跡地の利活用として、官庁施設の集約化や市民ホールの建設など多角的な見地から利活用方策を具現化」を基本目標に掲げております。

「2.3青梅市都市計画マスタープラン」では、「市民生活を支える公共・公益サービスを担う官民の施設を集積し、大規模公有地などを活用した業務、文化、交流機能の充実したまちづくり」と設定しています。

さらに、「2.4青梅市中心市街地活性化基本計画」では、本事業用地にホールを中心とした複合施設を整備し、にぎわいを創出することで、目標である「経済活力の向上」と「回遊性の向上」に寄与することを見込んでいます。

ページをおめくりいただき、31ページをご覧ください。

ここから、「第2章 市民意見」についてでございます。

「1. ワークショップ」と、34ページ、「2. シンポジウム」等において、いただきました御意見として、43ページにまとめてございます。

ワークショップでは、「情報交換が可能な場づくり」、「変化に臨機応変に対応できる建物」、「市民が施設に対する愛着を持つことができる仕組み」、「自由度の高い広場」、また、シンポジウムでは、「子育て支援に対するニーズの高さ」、「施設の適切な維持管理」、「稼働率の高い既存施設の継承」、「多様なニーズを受け止められる汎用性の高いホール」、「駐車場や動線の混雑の防止」といった項目に関して、主に御意見をいただきました。

続きまして、45ページ、「第3章 整備基本方針」でございます。

こちらでは、第1章及び第2章で行った、現況・課題・市民意見の収集にもとづき、本事業用地の整備基本方針を示しております。

恐れ入ります、ページをおめくりいただき、46ページをご覧ください。

4つの整備方針としまして、

「①人口減少、超高齢社会への対応を考慮した、公共施設の集約」、

「②施設の集約によるにぎわいの創出」、
「③市民ニーズを踏まえた施設整備」、
「④民間活力導入による、市の負担軽減」と掲げております。

47ページ、「3.配置施設イメージ」としまして、中段の表の「具体的な施設イメージ」の一番上に、「ホール」と記載されております。

また、48ページでは、「4.導入施設のテーマ」としまして、文中の2行目、「音楽鑑賞、観劇や発表会、祝いの宴席等まで幅広い活用が期待されるホールといった非日常を演出する施設を配置し」、「市民が常に集い、活動することができる、日常と非日常が交差する拠点の形成を目指す」としてあります。

49ページ、第4章では、本事業用地の利活用について、民間事業者等の意見を収集した結果をまとめております。

ページをおめくりいただき、50ページ・51ページをご覧ください。

右側51ページに記載の質問項目につきまして、左側50ページ一番下の表中、記載の①から⑦までの63者に配布し、40件、63パーセントの回収率となっております。

恐れ入ります、62ページをご覧ください。

本事業に参画の可能性のある民間事業者等より収集した意見としまして、おおむね事業に対する前向きな参画意向を読み取ることができ、また、周辺の都市計画道路の整備により、さらにポテンシャルが向上するという意見も寄せられた一方、複合施設として多種多様な機能が導入されることについては、駐車場や動線等、管理上の混乱も懸念されるということが挙げられております。

63ページをご覧ください。

「第5章 各施設の整備の方向性」としまして、「新市民ホール」の考え方を記載してございます。

規模としましては、「市内の学校行事として行われる音楽イベント等が開催可能な規模として、1,000席程度を想定」とし、「しかし、旧市民会館大ホール(585席、車椅子10席)の稼働率は33.2パーセントにとどまっていたため、その規模や設備については検討を要します」とございます。

また、「ホール整備コンセプト」では、中段の四角いフレーム内にも記載のとおり、第6次青梅市総合長期計画での「文化芸術活動拠点施設のあり方の再構築」として、「市民会館、郷土博物館、美術館など文化芸術活動拠点の老朽化等に対応するため、新たな文化芸術活動の拠点施設となり、様々な機能を有する複合施設としての新生涯学習施設と市民ホールの建設を検討するなど文化芸術施設全体のあり方を再構築します。」とされております。

ページをおめくりいただき、64ページをご覧ください。

「ホールのコンセプト」を図式化しております。

また、「単なる発表の場としてだけでなく、芸術文化活動を紹介したり、産業活動を通じての地域活性化の場となったりすることにより市民交流の充実を図り「新たなにぎわい創出拠点」となること」が期待されています。

そして、「ホールの導入機能の検討」としまして、黒い4つの■、

■ホール機能、■文化芸術活動支援機能、■ユーティリティ機能、■管理・サービス機能を挙げております。

次の65ページにおいて、雛壇式のホールと可動席で構成される平土間式ホールについて記載があり、「大規模な雛壇式ホールでは、市民の利用は限られるため、分割利用できるバンケットホールのような平土間式のホールを設置している事例も多くなっています。平土間の場合、椅子席はせり出し式にしたり、全体をいくつかに分割しての利用や、さまざまな展示を行うこともでき、これにより、多様な市民ニーズへの対応、稼働率の上昇が期待」とございます。

次の67・68ページにおきましては、周辺自治体におけるこれらの事例が掲載されております。

ページをとばしまして、111ページをご覧ください。

「事業スケジュール」を掲載してございますが、こちらにつきましては、修正したものを、後程、別紙の資料4で御説明させていただきます。

1ページ、おめくりいただき、112ページ、最後の2行をご覧ください。

「まとめ」としまして、「合理的な事業内容の設定」、「最適な財政支出」、「民間ノウハウの最大活用」が最も重要としてございます。

続きまして、別紙の資料3の「市民アンケートについて」をご覧ください。

こちらは、本事業に関して、市民の理解を深め、また、広く意見を集めるために実施したアンケートの調査結果について、まとめたものです。

まず、ネットアンケート調査結果であります。

こちらは、令和元年9月18日から20日までの期間、民間のアンケートサイトを活用し、200人の青梅市民を対象として実施しました。

ページをおめくりください。

左側のページに年代の属性、右側に質問1の回答を掲載してございます。

こちらは、ホールの立地方法とその形態について、お尋ねしたものです。

表中、一番上の「劇場型ホールのみ必要」との回答が17.5パーセント、

その2つ下「多機能型ホールを1つ建設するほうがよい」が一番多く、44.5パーセント、下から二つ目、「劇場型ホール・バンケットホール・多機能型ホールいずれも不要と考える」という方は、21.5パーセントありました。

次のページをご覧ください。

質問2では、質問1を選択した理由をお尋ねしています。

この表は、質問1と質問2のクロス集計分析の結果となっています。

表のたて列が、質問1で回答したお答え、横の行が質問2の回答となります。

表中、一番上の「劇場型ホールのみ必要」の表の右から3番目、「コストがかかるから」とお答えされた方が22.9パーセント、また、上から3つ目、質問1でもっと多かったお答えである「多機能型ホールを1つ建設するほうがよい」も、表の右から3番目、「コストがかかるから」とお答えされた方が33.7パーセント、下から二つ目、「劇場型ホール・バンケットホール・多機能型ホールいずれも不要と考える」も、「コストがかかるから」が62.8パーセントいらっしゃいました。

右側のページをご覧ください。

質問3では、ホールの規模をお尋ねしております。

「1.劇場型ホール」を選択した方は、57.1パーセントが801席から1,000席程度を選択されています。

「3.多機能型ホール」を選択した方は、801席から1,000席程度とお答えになった方が最も多い40.4パーセントでした。

次の質問4から質問8につきましては、説明を省略させていただき、4枚程ページをめくっていただいき、2の「郵送アンケート調査結果」をご覧ください。

こちらは、住民基本台帳から1,500人を無作為抽出のうえ、令和元年11月25日、送付をいたしました。

回収数は406件、27.1パーセントの回収率でございます。

左側に性別、右側に年代と、それぞれ回答者の属性でございます。

1枚おめくりください。

先程のインターネットと同じく、質問1として、ホールの立地方法とその形態について、お尋ねしています。

一番上の「劇場型ホールのみ必要」との回答が25.9パーセント、その2つ下、「多機能型ホールを1つ建設するほうがよい」で41.1パーセント、

劇場型ホール・バンケットホール・多機能型ホールいずれも不要と考える」が13.5パーセントとなっております。

右側のページ、質問2では、質問1を選択した理由をお尋ねし、表は、質

問1と質問2のクロス集計分析の結果です。

左のたて列の選択肢、一番上の「劇場型ホールのみ必要」の表の右から3番目、「コストをかけても必要であるから」が21.9パーセントと一番多く、その2つ下「多機能型ホールを1つ建設するほうがよい」は、表の右から4つ目、「コストがかかるから」がもっとも多く24パーセント、また、下から二つ目、「劇場型ホール・バンケットホール・多機能型ホールいずれも不要と考える」も、「コストがかかるから」が54.5パーセントいらっしゃいました。

表の下には、「分析結果」を記述しておりますが、最も多い要望として回答が得られた「多機能型ホールを1つ建設するほうがよい」という回答をした人の多くは、「コストがかかるから」という回答をしております。

次に、「劇場型ホールのみ必要」と回答した人は、「他の施設でも代替できるから」、「他の施設で代替できないから」、「現在の施設では広さ・席数が足りないから」、「コストをかけても必要であるから」と、様々な意見に割れる結果となっております。

「劇場型ホール・バンケットホール・多機能型ホールいずれのホールも不要」と回答された人の多くは、「コストがかかるから」を理由に挙げているほか、「他の施設で代替できるから」と回答された人も一定数いらっしゃいました。

ページをおめくりいただき、質問3をご覧ください。

ホールの規模をお尋ねしております。

「劇場型ホール」を選択した方は、801席から1,000席程度を48.7パーセントが選択されています。

「多機能型ホール」を選択した方は、801席から1,000席程度とお答えになった方が最も多い50.7パーセントでした。

以上、インターネット、郵送ともに、回答は概ね同じ傾向であったと捉えております

なお、この後の、質問4以降につきましては、こちらも説明は省略させていただきます。

次に、A4サイズ横の1枚、資料4「東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用事業のスケジュール(案)」をご覧ください。

先程、御説明しました黄色い冊子の利活用構想の111ページの事業スケジュールにつきまして、改めたものでございます。

当初のスケジュール案を網掛けの横線で、現時点でのものを黒い実線として、それぞれ表記しております。

中段にございます「整備基本計画」の策定につきましては、その上の「市民意見聴取」として令和元年度から3年度までに実施しました後の令和4

	<p>年度・5年度として、また、令和5年度の下半期に、本事業の「可能性調査」を、そして、一定の整備に向けた手法や可能性が検証された後、令和6年度に参入される「民間事業者の選定」、令和7年度から設計、令和8年度・9年度に建設期間としまして、本年1月の時点で見直しを行うとともに、市議会の「東青梅1丁目地内諸事業用地等特別委員会」にも報告をさせていただいております。</p> <p>また、この特別委員会では他の自治体ホールの視察等も行っていただいております。</p> <p>私からの資料の説明は、以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。皆様からご意見等ございますか。</p> <p>2つ質問があります。</p> <p>一つは、総合管理計画の4ページ。平成28年度から令和2年度までに改修されたということで、すべて改修は終わっているのでしょうか。</p> <p>もう一点が、黄色い方63ページ。旧市民会館大ホールの稼働率33.2%と書いてあるのですが、その内訳を、満席なのかそうではなかったのは、もしわかれば教えてほしい。</p> <p>水色の冊子概要版の右上にありますとおり平成29年3月に策定しております。この時点での見込みの数値でありますので、この棒グラフにつきましてはあくまでもその時点での見込みの数値でございますので、詳細の数値は棒グラフの中では現時点は本日お配りしている資料では、決算数値に基づいていないというご理解をいただければと思います。</p> <p>2点目については、満席であったとか半分程度であったとか、詳細の情報を手持ちで持っておりませんので、今後調べられる限り調べまして次回以降お示ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>黄色い本63ページの旧市民会館の稼働率が33.2%ということだったんですが、なぜそんなに低かったのかということが問題だと思います。これから新しいホールを建てたときに今までと同じことをしていたらやっぱり稼働率が上がらないと思います。</p> <p>貸しホールとしてお客さんが来るのを待っているのではだめだと思うのですが、そういうふうな雰囲気があって。市民の、例えば合唱祭や文化祭のときは使うけれどもそれ以外のときは使わない。子どものオーケストラの鑑賞教室はよそへ行ってしまったりとか市内中学校の合唱祭もほかの市民会館に行ってしまうとかそういうふうなことがあって、なぜそんなに低かったのかな。33.2%は低いという意識ですよね。だからなぜそうだったのかという分析がなされていないのではないかと思います。</p>
(会長)	
(委員)	
(事務局)	
(委員)	

<p>(会長)</p>	<p>旧市民ホールの使用に関して、もう少し詳しいデータがほしいという話が出てきております。特に満席になった回数が年間どのくらいあるのか含めて、今後規模の話をするときに必要になると思いますので。</p> <p>500席という席が逆にいうと中途半端だという見方もできますので、そこらへんは後で意見交換ということで少しやっていきたいと思います。</p> <p>コストということで様々なところで出てきました。コストについては大きく2つあって、建設や改修などハードにかかるコスト、事業を行ったり人件費を含めて第2コストがかかります。光熱水費もかかるのですが、人に関する一番お金が大きいわけですね。ハードのほうが中心で第2コストについてはあまり検討されていないような雰囲気を持ったのですがいかがですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>委員のおっしゃるとおり、ハード面ということでご理解いただければと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>少し前の議題に戻ってしまうのですが、懇談会の設置要綱の中の2番目にということで、その中の2番目で所掌事項とありまして、「懇談会は次に掲げる事項について必要な意見交換等を行う」とあって、「市民ホールの機能や形態に関すること」、「その他市民ホールに関すること」と2つなんですけど、さきほど説明していただいた資料を見る限り、物理的な計画として市民ホールを中心にして、色々な施設が配置されるという部分とまちの賑わいづくりを目指すこの新しい大型施設の計画の中で、市民ホールがソフト的に中心的な役割を果たすという部分の二つのポイントがあると思うんですね。</p> <p>所掌事項の中で(1)市民ホールの機能や形態に関することというのは、ここで結論として求められていることだと思うのですが、この結論を導き出すためにも、この計画全体についてや、市民ホールのまちなぎわいに対する機能や、事業・運営イメージについても確認したり、意見を出したりすることが必要になってくると思うのですが、そのところはどうか考えていけばよろしいでしょうか。</p> <p>ホールのことに限定して会議を進めていくと捉えられるのですが、どうか考えていけばよいでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ホールに関することを中心にご議論いただきたいと思いますのですが、そこから派生いたします周辺的环境や状況につきましても忌憚のないご意見をいただければと思っております。</p>
<p>(会長)</p>	<p>スケジュールが4年くらい伸びていますが、市民の意見を聴取するとい</p>

うのが3年分入っている。これは丁寧に市民の声を把握していこうということで伸びたと思うわけですね。そういった意味では、市民ホールは、文化芸術を鑑賞したり発表する場、さらににぎわいだとか様々な課題が入ってきている。そういったものをこの懇談会で自由に議論し合っ、原点を見つめ直すということできれば進めていきたいなと思っております。

他にございませんか。無いようでしたら次に(3)に移ります。

それでは、委員の皆様と情報交換をさせていただければと思います。

特に本日は初回ですので、これまでの説明を通じて、率直なご発言をいただければ幸いです。皆様いかがでしょうか。

(委員)

ホールをつくることに関しては、大いに賛成だし、いいものをつくってほしいというのはみなさん同じだと思います。若者目線でいうと、ただ単に文化芸術ホールみたいにつくるとほかの市と同じだし、じゃあ青梅の市民ホールってなにがあるのという話になってしまうし青梅市民しか使わないになってしまう。

青梅市は西多摩では一番奥にあるし、ちゃんとした目的がないとこういうホールができて来ても来てもらえない、来てもらえないと稼働率も上がらない。ほかのホールと差別化できたほうがよいと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

おいおい若者の意見もまた聞いていきたいと思います。

ホールを利用されている方は全国平均からすると中高年が多いです。

若い方は地元の文化施設を使ってないというのが現実です。ぜひ、お願いしたいと思います。

(委員)

今回の一番大きな目的というのは、青梅市がこれからも発展し続けていくというのが目的だと思います。候補地を見させていただいたときに、あそこは非常に景色がよいところだと思うのでランドマークになっていくのはいいと思います。ホールを多目的に使うということを考えているということなので、大きな会場が必要となる事態が今後起こらないとは限りませんので、そういったときに、例えばそこで診療ができるように、そういったことができるようになることも考えてホールを建設すればコンセンサスがとりやすいのではないかと思います。

市民アンケートをたくさんとられていて、それぞれ自分の立ち位置で意見を述べられているのかなと思うのですが、思い切って老人のためになるようなものを目指してつくっていったらよいのかなと思います。

青梅市も拠点を集約して行って、中心に集めるようなイメージで今後(まちづくりを)進めていくのだと思うのですが、そういったときに一番集

	<p>まらないのは老人だと思っています。老人の方が使える施設が真ん中であって、若い人は動けるので空き家が増えている中なので、空き家に補助に出して住んでもらって中心に集まっていくような環境が大きな転機となるといいなと思っています。</p>
(委員)	<p>市民のアンケートって重要だなと思ったのと、人口減少と高齢化、これが気になるところなので、そのあたりをよく考えたいなと思いました。</p>
(委員)	<p>この1丁目の構想が出たのが、パブリックコメントの募集で見たのですが、パブリックコメントで話題になったのが、客席がひな壇式か平土間なのかで話が盛り上がって、そのホールはなにに使うのかがなにも語られていなかった。</p> <p>なにに使いたいホールなのかを決めるとひな壇式がいいのか平土間がいいのかが決まってくるでしょう。</p>
(委員)	<p>規模について、興行でやると1,500席くらいないとペイしないはずですけど、青梅で1,000席超える席を満席できるような興行はできないと思います。となると、市民が自分たちのイベントとしてキャパを満席にできることを考えると400~500席がいいところではないか。</p> <p>一つの大きなホールをつくるという構想で進められていますが、性格の違う2つのホール、小さいホールをつくることも頭に入れながらこれから話し合えればと思います。</p>
(委員)	<p>若い人が青梅を好きになって集まってこられるような、子育てができるようなまちにしたいと思うので、そういうことができるようなイベントとか人が住んでみたいな、そこでいろんなことができる、まわりもそういうふうになるようなことを考えてホールをつくったほうがいいと思います。</p> <p>一緒に住んでいる子どもが都心に勤めているのですが、交通の便が悪いし向こうのほうが良いと言っています。私は少々不便でもゆったりとしていい街だなと思うのですが、若い人たちは考えが違うんじゃないかと思うので、そういうのを考えてやったほうがいいと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。各委員からもご意見も含めて、特に市民の方に質問を投げかける形で意見交換をできる場にしていきたいと思っています。</p>
(委員)	<p>会議所内で意見交換をいたしました。各事業者、それぞれが属している各種団体の希望が集まってきますが、そういうものを聞いていると多機能ということが非常に重要なこと、稼働率を上げることになりましたが、と思われま。つまり使い勝手がよいということですね。平土間式のほうがありがたいといった多くの方の意見でございます。</p>

個人的な意見として、羽村市やあきる野市に同様の施設がありますので、そういう周辺の施設を有効、有機的に利用するという前提でつくっていかないと、青梅市は青梅市、羽村市は羽村市ではなくてお互い融通しあおうよという感覚でつくっていくほうが長い人口減少の未来のためにはよいのかなと思ったりいたします。

(委員)

一つは、文化交流センターでコーディネーターをやっている実情は、みなさんがイメージないのかなと思ったのですが、お年寄りが一番通っていらっしゃると思います。コロナ禍でお年寄りが来られなくなったのが残念で、元気がなくなっちゃっているのも、しばらく閉館していましたが、秋から開館しましたのね。そうしたら、みなさんの歩いている姿勢が違うんです。お年寄りの方が囲碁や歌をやりにくるという、そういうことで元気をもらっているという姿が見えるので、これはぜひこういう場所がもっともっとほしいなと思います。

それから、旧市民会館が一番活性化していたときの利用者は、誰が使っていたかということ若者なんですね。今日帰ってきてどこに行くかということ、市民会館に行くと誰かなにかやっていると集った、そういう時代がありました。若者が使える場所ということでのホールの利用は十分に考えると思いますのでそういうことも視野に入れられたほうがよいかなと思っています。

そういうことを含めて、ホールのイメージですが、一般的には知られていない法律で、劇場音楽堂に関する法律にできて、ホールというのは単に芸術文化の発祥の場所というだけではなく、人々がそこに行って楽しみを感じ、そして自由に文化交流できる、そういう場所でありたいという法律ができていますね。そういう場所にしたいと考えているので、まさに整備基本計画の中のにぎわいの創出、にぎわいの拠点、人と人がつながっていく拠点ができると考えていければと思っています。

そういう意味では、青梅は非常に文化的なまちで、お囃子をやる子ども他もいっぱいいるというまちなのですが、実は文化を大事にするという文化条例がないんですね。文化条例が大事ということに合わせて、この場でということではないんですが、市のほうでも考えていただけたらと思います。

青梅の特徴ということで、ぜひ市民ホールの中に、青梅産材、青梅の林業、木を使った青梅らしさを出すという景観を含めたものがないかなと思っています。

(委員)

まずアンケートで、質問1で「すでに施設の建設では借入等が必要となり後年には大きな負担を残す」という文章が書いてあります。これを読んだら、コストダウンと書くのは当たり前だなと思います。本当にこれに惑わされないでみなさんが書いたのかは疑問です。もちろん、本当なのはわ

かっていますよ、これが青梅の現実なんだけども。

青梅の良いところ、人の集まる青梅ということで、今コロナで、都心のほうから地元へ越してこられる方が結構いるのですが、青梅のことはよくわからないのですが、奥多摩街だとか檜原村だとかあとは湘南だとかいろいろなことをやっているのですが、青梅で若い人を受け入れるってことをなされているのかな。青梅は自然が豊かで、ここに若い人たちが電車一本で新宿まで行けるし、こういうところにくるような市の働きをなにかなされているのかと。すごいチャンスだと思います。

委員からも話がありましたが、これから建てる市民ホールと、建ててしまった文化交流センターの役割分担ですが、どういうふうに計画されてつくったのか。たまぐーセンターで足りなかったところは新しいホールでつくるといったことがあったのかどうか。

200席のバンケットホールならすでに平土間であちらにあるので、これからどういうふうに棲み分けをしていくのが大事なかなと思います。

それから、これから課題になってくると思うのですが、青梅に住む我々にとって、青梅の文化がわからない人が多いですね。例えば、青梅市の文化祭というのがあるのですが、ある街では市長や議員がお見えになるのですが、青梅でなにかをやったときにはお顔を見ないなど。やっぱり行政の方が興味を持っていただく、そういうのが必要なのかなと思いました。

青梅の新しいホールにぜひ青梅の木を。今、木を使ったいろいろなホールができています。羽村にもない福生にもないそういうものができればいいのかなと。

委員からよそのホールのことができました。青梅市民がゆとりを借りるのはものすごく大変なんです。まず、羽村市民が優先でそれから青梅市民が予約するのですが、予約ができない。福生ではくじ引きでやるんです。羽村は先着順なんです。もし、近隣の羽村や福生と同じように使えるのであれば、申し込みも青梅市民も羽村、福生と同じ条件で申し込みできればこの話は進むと思います。

(委員)

公共施設をいくつか回ってきていて、建てて終わりではなくて、維持するためにはお金がかかります。同時に運営していくためにのお金がかかります。そのへんのことをすっかり忘れてしまって、かなり悲惨な状態のホールを、結局最終的にはやめざるを得ないとか。

使っている運営自体も、文化をどうやって盛り上げていくか、そのへんも不足しているので、市民の方がほそぼそと学校の団体が使っている、そういう段階で終わっている。もしつくるのであればそのへんも含めてやらなければならない。

現実的にはホールを廃止するというのをいくつかやってきました。全国的にはホールを廃止する方向に流れています。新たに作っているところもありますが、ある一定の規模のものはやめてコンパクトな形のホール

になっている。階段上はなかなかない、平土間の形が多いですね。広域連携は結構やっています。うまくやるには同一の市民枠でやらないとうまくなならない。うまくやっていくなら青梅市民と福生市民と羽村市民がみんな同じ枠で申し込めるといって行政同士で話し合いをして。全域の中でどうやってやっていくか、役割分担をうまくやっている。

コスト的には青梅市は相当厳しいのがわかって、30%はいいほうで、一番ひどいところは60%削減しないといけない。扶助費をやめることはできないので建設費や投資的経費を削減するしかない。維持する道路と維持しない道路を分けるという自治体が出てきています。青梅はまだ豊かなほうですが結構厳しい世界になっていますのでこの中でどう判断するか。

私も文化協会を入っているのでもいいものを作りたいですけど、それなりの規模とそれなりの利用の方法と、それを吟味して、なおかつ広域で連携できればいいかなと思います。

委員から劇場に関する法律の話がありました。この通称「劇場法」には、憲法のように前文があって、どこかで一回みんなで見てもいいかもしれませんが、一言でいけば、劇場は広場である。それで、広場というのは、地域再生のための基盤になるようなものだという精神が述べられているんですね。ちょうど震災のあとだったので絆が非常に重視された。その法律をつくる認識としては、震災のことも含め、今日いろいろ議論がでている、地域社会の問題、地域というものが衰退している。様々なことで地域の再生をやらなければならないが、そのためのひとつの重要な役割を劇場が担えるという考え方に基づいて作られた法律なんですね。

であるから、富士見市民文化会館も文化庁から何千万かの補助金をもらって、運営されている。国から与えられた補助金は、舞台のプログラムを充実させるというよりは、地域再生のための拠点としての劇場に、地域をもっと豊かにする、地域を元気にするためのお金だと思うんですね。

現実的な話になると委員がおっしゃっているように、いくら費用対効果でお金を投入すればいいのかというかなりシビアな議論になっていくのですが、無目的に投資するのではなくて地域をもっともっといいものにしていくための必要な投資であるという観点で考えなければならないのかな、と思います。

今日、ちょっと早めにきて、青梅駅から一回りぐるっと歩いてきたんですね。駅に着いたら、青梅大祭が中止になったという掲示がありました。市民の方々は残念に思われたんでないのかなと心が痛みました。

先ほどの劇場法の精神でいえば広場みたいな言い方をするんですけど、ちょっと違った視点から劇場を見ますと、この計画書でいう日常と非日常をきっぱり分けるのではなくて、お祭りもそうなんですけど、一年間ずっと日常の中で準備してお祭りを作り上げていくんですね。お祭りの

(委員)

日常と非日常がシームレスにつながって、地域の中で根付いているということだと思うので。こういう文化施設の話になるととたんに地域で行われているお祭りのような文化活動とは全然別の次元の話になってしまう。

市民の人たちが日常の作業で作り上げていくお祭りは、表舞台に出て行くのは年に1回なんですけど、劇場の場合、様々な市民の方々がいろんな形でやってきて、非日常の祝祭空間というのが日常的に劇場の中にあるというようなことが基本機能としてあります。地域を元気にするというのでいうと、市民がつくりあげのお祭りが劇場の中で様々な生まれ、仮にタレントが呼ばれて出演していたとしてもその祝祭をつくりあげているのが市民だという形になればいい。

また話は戻りますけど、ではそこにいくらお金をかけて費用をかけてその効果を考えればいいのかって話になっていくのかなと思いました。

ありがとうございます。

私からもひとつ。

この2～3年、多摩市の文化施設に関わってしまして、きっかけになったのは、パルテノン多摩の大改修が今年から始まるのですが、背景を話しますと、パルテノン多摩は多摩地域では当時は唯一の芸術文化施設でしたが、30何年たってきて、まわりの市にも立派な芸術施設ができてきた。人口構成もかつては若い人が多かったが、今は高齢化が中心になっている。

そういう状況の中で、大改修をするに当たって、多摩市全体の文化振興のあり方について、あるいはまちやひとと文化の関係について議論しなければならないということから、条例をつくろうという話になりまして、それで私も関わるようになりました。

文化施設の役割が昔と変わってきて、かつては都心や新宿まで行って美術館で文化に触れることが素晴らしいんだという形が強かったイメージだったのが、例えば典型的な例がワクチンセンターにも使えるというニーズが変わってきている。また、もっと若い人たちが住んでほしい、出て行くだけでなく入ってくる。先ほどの人口構造のところで質問が自然減なのか社会減なのか。もし社会減であればまちの魅力が足りないことの裏返しになりますので。

そのような広い見地からこの市民ホールのあり方を考えていく必要があるのかなと思っています。

専門家の方たちからの意見に対して市民の方からも追加の意見だとか自由にお願ひしたいと思います。

今、専門家の方々の話を聞いて、このまちの魅力を考える上で、この市のコンセプトにあったのかなって。市の方に聞きたいのですが、この市ってコンセプトはありますか。

(会長)

(委員)

<p>(事務局)</p>	<p>市のコンセプトということでお話がありました。第6次青梅市総合長期計画で8年目を迎えているのですが、そのキャッチコピーでは、「みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅」をコンセプトに掲げ、様々な政策を進めているところであります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ありきたりといったらそうなんですけど、「みどりと清流」がコンセプトとあるのなら、それに沿ってホールのコンセプトを考えていっていいのかなと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>大学の青梅出身の友達と話していると、青梅ってなんにもないよねっていう話が一番最初に挙がってくるので。なんか核に持っていないとこのホールの使い方とかも決まっていこないのかなと思いました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>特徴って、青梅の中心部が昭和レトロで走ってきたので、新しく建てる公共施設のものは少しでもよいので、それを意識したものを建てたほうがよいと思っています。</p> <p>いろんな意見を汲んでしまうと特徴が出ないと思っていて、さっき自分が老人っていったんですけど、若い人に住んでもらいたくないわけではないんですよ。自分はずっと青梅で住んでいくんだらうと思っているのでよくなってもらいたいと思ってます。</p> <p>そんな中で、青梅をすぐに好きになってもらえる方って年取っている方が多いと思うんです。若い方には振り向いてもらえない。どんなに若くても彼らも歳をとっていくので、そういったときに、いつかは青梅に住みたいと思うようなまちにしていくのがいいのかなと思っていて。施設のデザインには流行りがあって、それを採用して行って、あの頃のデザインだねっとなるので、そういうふうにつくって行って。総合的には昭和レトロの魅力でいけばいいのかなと思っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>年寄りという話が出ていますが、音楽に関して言えば、私みたいな年寄りの世代でも、ヘビーメタルは聞かないけどハードロックは聞くんです。年寄りも育っているんで、それも含めて検討していただければと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>子どもにとって一番大事なことはなにかというと、地域の中に知っている大人がいるというのがすごく大事だなと思っています。その知っている大人と出会う場所ってどこかっていうとお祭りだったり文化交流の場だったりそういうところだと思うんですね。学校の先生と親しかしゃべったことがないという子どもたちがいたりすると、いろんな地域の大人たちがいていろんなことを考えることができるってということにどうやって触れてもらえるか。そういう意味では文化活動の拠点ってすごく大事だなと思いま</p>

す。橋本委員がやっている合唱団の子どもたちのつながりとか違う子どもたちと出会えるこの流れって大事だし、そういうことを子どもたちにももっともっと体験してほしいなと思います。

規模のことで、私たちの頃は中学校が一同に市民会館に集まっていたんですよね。日常一緒にいた子どもたちとあのホールに行ってみるとこのことを覚えていて、それが500人だったか1,000人だったかということはあんまり関係ないかなと思っていて。この青梅市の規模でいうと1,000席のホールは大きいんじゃないかなと思っています。ですので、例えば学校が全部くるのに1,000人必要でも500人と500人で2回に分けてもいいのかなとイメージを持っています。

階段式か平土間式かってところですけど、ホールってものすごく変化していますよね。昔の多目的ホールといった時期から、専用ホールが流行った時期がありました。このへんだと音楽専用ホールきららがあります。それが専用ホールが専用だと難しいってことがはっきりしてきたと思うので、なので多機能ホールに変わってきたと思います。多機能ホールの最新の機能はすごい機能になっているんだということをご紹介いただけると、私たち青梅市民の中では、市民会館の階段式と文化交流センターの平土間式というものしかないので、そのへんをご紹介いただけるとうれしいかなと思っています。

(会長)

今までの話を簡単に整理していきますと、ひとつはそもそも今回の市民ホールをつくろうとしているこの事業用地。ここになにをつくるべきか、本当にホールで決定してよいのかという問いかけがあると思います。

それから青梅の文化とは一体なんなのかということも明確にしていかないと、すぐにホールの具体的な話に入ってしまうとまずいのではないのか。そんな課題を掲げて、まちの活性化とか、少子高齢化に向けての対策を兼ねての新しいまちの魅力づくりだとかそういったところはけっこう重要ではないのかなと。

それと併せて平行して、仮にホールでいくと決定したとして、そういったことを前提として、規模、ひな壇式か平土間かといったホール自体、利用され方とかこういったものについて議論していく。

次回以降はその2つを分けて議論できればと。例えば前半は、まちづくりだとか青梅の魅力づくりだとか、後半はそういうものを踏まえた上でホールでいく場合にはホールとはどういったことをしていく場所としていくのか。ホールのイメージ形成をしていければと思います。

こういった形で次回は進めたいのですが、進め方についてもなにかご意見があれば。

(委員)

青梅の文化はなにかから始めないとホールそのものの形態がわからなくなりますのでそこが大事だと思います。民俗芸能が大事な地域もありま

<p>(会長)</p>	<p>すし、地域によって全く違いますので、まずはそこから議論されたらよろしいかと思えます。会長の話でよいと思えます。</p> <p>今日は第1回なので意見も今のところまだ充分に出ているとは思いません。</p> <p>今日の話を出していただき、特に市民の方の声が一番大事だと思えますのでご検討よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の意見は事務局にて整理して次回以降の懇談会につなげていきたいと思えます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次に(4)今後の懇談会の開催について、事務局から説明はありますか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>本日のご意見を含め、今後のスケジュールについて会長と相談の上決定したい。</p> <p>事務局から提案がございました。今後のスケジュール等について会長一任というところで事務局と相談の上、決めていきたいと思えます。皆様よろしいでしょうか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。それでは(5)その他について事務局から何かありますか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>事務局からは特にございません。</p>
<p>(会長)</p>	<p>皆様からなにかありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(7 その他)</p> <p>それでは次第の7「その他」について、事務局からございますか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>(事務連絡)</p>
<p>(副会長)</p>	<p>委員の皆様からなにかありますか。</p> <p>なければ8の閉会にうつります。それではせっかくですので、松井副会長おねがいします。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>(8 閉会)</p> <p>私自身、最初は緊張していたのですが、会長の進行がとても素晴らし</p>

	<p>く、委員の方々から率直な意見や優れたアイデアがたくさん出て、大きな成果のあった懇談会だったのかなと思います。</p> <p>次回もよろしくお願いいたします。</p>
--	---